

高校部短信

2005年5月10日

1. 昨年10月8日(金)、台風22号の被害状況の報告の依頼文書で、日曜日の報告が義務づけられていた。
私たちが危機管理への対応にやぶさかでないが、当局に確認をとったところ、当日は、管理職が先頭に立って対応するようにとの認識で、管理職対応を指示したとのこと。
そのため、教頭会も早めに切り上げ校長・事務長と相談するようになったとのこと。
(危機管理は、部下に投げて知らんぷりでは困りますよね。)
責任体制だけは、はっきり明記しておくように申し入れた。

2. 備品点検

突然、年度末の忙しい時期の3月10日締め切りで通知が来た。かなり困難な学校も多いので、6項目の質問状を持って、折衝を重ねた。
学校現場では、現在の備品管理の方法が限界にきている。私たちとしても、今後の改善をにらんでの要求となった。
結果、とりあえず、6月10日締め切りとなった。
これからも、協議を続けていく。

埼玉県教育委員会

教育委員長 青山孝行 様

自治労埼玉県職員労働組合

中央執行委員長 吉川 仁

自治労埼玉県職員労働組合

学校支部支部長 石山 博

賃金・労働条件の改善に関する要求書

学校事務職員、技能職員の賃金・労働条件の改善にあたっては、埼玉県地公労による要求項目の他、下記の事項について、誠意をもって改善することを要求します。

記

1. 同一年齢・同一賃金の原則を確立すること。当面、職種間格差を是正するとともに年齢比較をし格差是正の為の在職者調整を行うこと。
 2. 昇格は勤続年数・年齢で行うこと。昇格基準を改善し、最低でも国公8級水準に到達できるようにすること。併せて8級の号給の継ぎ足しを行うこと。
 3. 行政職主任の賃金体系を改善すること。
 4. 技能職と行政職の賃金格差を解消すること。特に、技能職の4級昇格基準について、抜本的に改善すること。
 5. 事務職の賃金水準を維持・改善すること。また、事務主幹昇任にともなう選考方法を改善し、被選考者に対する負担軽減をはかること。
 6. 特別昇給については、12月短縮、15%相当原資を確保すること。実施にあたっては、勤続年数・年齢を基準とする公平実施を行うとともに、不均衡是正に活用すること。
 7. 一時金加算率の区分については、国及び他県と同様の「級による区分」に改めること。
 8. 病休者等の昇給延伸に対する復元措置をはかること。
 9. 高齢者再任用制度の運用見直しにあたり、引き続き協議を行うこと。
 10. 賃金労働条件の決定については、労使合意を尊重し、一方的に行わないこと。
 11. 良好な労使関係の維持・構築をはかるとともに、任命権者としての主体性を堅持すること。
- 他追加項目
12. 時間外勤務手当の実績完全支給を行うこと。
 13. 休憩時間を確保出来ない場合は時間外勤務手当の支給対象とすること

小中部短信

1. 現在、旅費の様式について、当局と折衝中。
この件での問い合わせ、意見等は、越谷市立南越谷小・前野
Tel 048-988-5582 Fax 048-988-5581 まで